

—食と緑が支える豊かな「あま」をめざして—

食と緑の海部地域レポート'13

(2012年版)



平成25年7月

海部農林水産事務所



【表紙の写真】

(左上)

夢のかなうケーキ

(左下)

生き物調査

(右上)

WCS用稲収穫作業

(右下)

小切戸排水機場

目 次

I	食と緑の海部地域レポート作成の趣旨	1
II	食と緑に関する重点的取組体系図	2
III	海部地域における重点的な取組の実施状況	3
1	安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保	3
(1)	生産者と消費者の思いを伝える農林水産業の推進	3
(2)	多様な担い手の育成・確保	4
(3)	農業生産基盤の整備と優良農地の保全	4
(4)	食品の安全・安心の確保	5
2	県産農林水産物の適切な消費と利用の促進	6
(1)	食と農林水産業に対する県民の理解と活動の促進	6
(2)	県産農林水産物の消費と利用の促進	6
3	自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保	7
(1)	農地が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮	7
(2)	災害に強く安全で快適な生活環境の確保	7
(3)	環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化	7
IV	地域の特徴的な取組事例	
1	生産者グループが「フードックス・ジャパン 2013」に出展	8
2	「海部地域の主要農産物リスト」を作成	9
3	ミニトマト共同選果でブランド確立	10
4	レンコンにおける金澄系品種を利用した水堀りの産地への導入	11
5	新規就農者受入体制「レンコン道場」を開設	12
6	海部地域の広域農道整備	13
7	老朽化した排水機場の延命化	14
V	農のある暮らしの実践例	15
1	ゼロから始めるレンコンを活用した地域活性化の取り組み	15
2	「農」のすばらしさを伝える食農教育活動	16
3	三ツ又池における農業農村整備事業のPR活動！！	17
VI	食と緑の基本計画2015海部地域推進プランの概要	18

Ⅰ 食と緑の海部地域レポート作成の趣旨

愛知県においては、平成16年4月に、県民の皆様が消費者、生産者という立場を超えて、同じ県土で暮らす“生活者”として身近な農林水産業を見つめ直し、積極的に関わっていく必要があるという考えのもと、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」を施行しました。

そして、県が実施する施策の基本方針である「食と緑の基本計画」を平成17年2月に策定し、その取組成果を踏まえた新たな計画として、平成23年5月に「食と緑の基本計画2015」を策定しました。

海部地域では、「食と緑の基本計画2015」に即し、地域の特徴や実情を踏まえた実践計画として、平成23年6月に「食と緑の基本計画2015海部地域推進プラン」を策定しました。このプランは、地域が重点的に取り組んでいく施策や2015年度までの目標数値とその目標を達成するための取り組みを明らかにしたものです。

食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくりを実現するためには、県民一人ひとりが農林水産業の恩恵を等しく受けている“生活者”であることを自覚し、食と緑に関する取り組みをそれぞれの立場から進めていくことが必要です。

この「食と緑の海部地域レポート」は、海部地域推進プランの推進を図るため、2012年度に実施した地域の重点的な取組事例などを中心に取りまとめました。

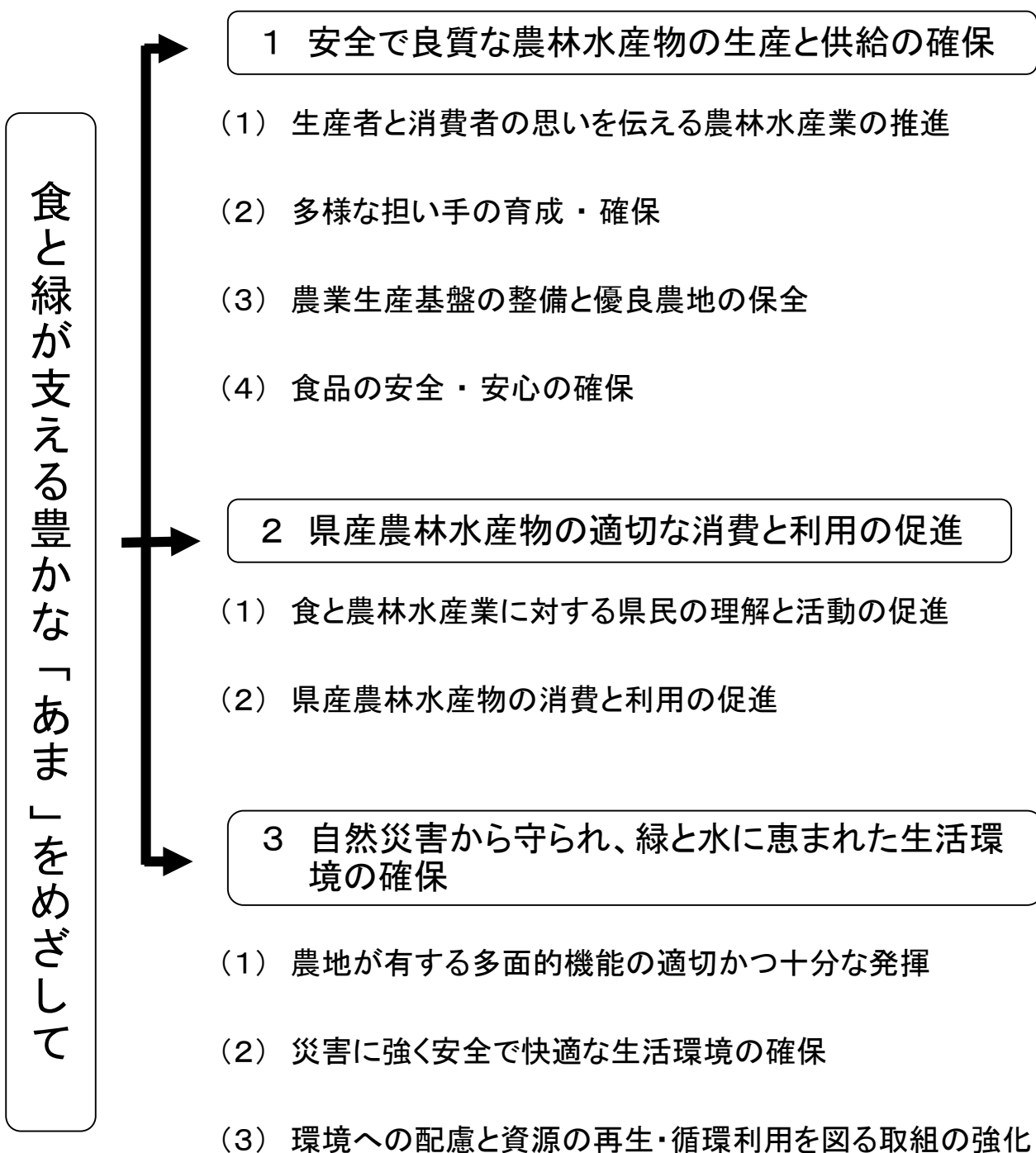
生活者とは

すべての県民は、生産者、消費者という立場を超えて、農林水産業やその営みの場である森林、農地、海及び川が生活環境に及ぼす多面的機能の恩恵を等しく受けて生活している「生活者」です。

私たちは、この「生活者」の視点に立って、農林水産業や多面的機能に関するさまざまな課題を自らのものとして捉える必要があります。



II 食と緑に関する重点的取組体系図



III 海部地域における重点的な取組の実施状況

1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

(1) 生産者と消費者の思いを伝える農林水産業の推進

政 普

多様化する消費者等のニーズに応えるため、

- 11月に開催された「あいちの農林水産フェア」に愛西市のミニトマト農家グループが出展し、グループが作ったミニトマトジュースやゼリーの試食会と消費者アンケートを実施して、消費者ニーズの把握を図りました。
- 地域の栄養教諭から要望(“思い”＝地域の農産物に関する情報が欲しい。)のあった、地域主要農産物リストを作成し、管内の栄養教諭等に配付しました。
- 6次産業化(*1)の取り組みを支援するため、「愛知のふるさと食品コンテスト」への出品を推進し、道の駅立田ふれあいの里にある「はす工房」が、地域特産物のレンコンを使ったレンコンライスバーガーを出品しました。審査の結果、審査員から全54商品中、最も独創性がある商品との評価を受けました。
- 農林水産業と他産業の出会いの場を創出するため、農林水産物の地産地消に積極的な企業等を発掘し、「いいともあいち運動」(*2)のネットワーク会員数を拡大しました。
- 地域の農産物等の販路拡大を図るため、農業者や食品会社を構成員とする「海部地域農産物輸出研究会」を設置しました。また、構成員であるミニトマト農家グループが国際食品・飲料展「フーデックス・ジャパン2013」に出展したので、その取り組みを支援しました。



(ジュースやゼリーの試食会)



(レンコンライスバーガー)



(フーデックス・ジャパン2013)



(あいちの農林水産フェア)

※ 施策の項目の横に記した以下の記号は、各項目の取組を主体的に推進する担当課を表しています。

政

農政課

普

農業改良普及課

建

建設課

排

排水対策課

(2) 多様な担い手の育成・確保

普

農業を担う基幹経営体を育成するため、

- 麦新品種「きぬあかり」の導入、レンコンにおける金澄系品種を利用した水掘り栽培の導入、イオンビームによる花の新品種の開発等の革新技術の導入等に向けた支援を行いました。
- 市町村と連携し、認定農業者の認定更新時に経営改善計画を策定するとともに、制度資金借受者に対しては、資金計画の策定支援を行いました。
- 津島市及びあま市において、新規需要米(*3)(飼料用稲、WCS(稲発酵粗飼料)用稲)を組み込んだ水田営農モデル団地の取組に対する支援を行いました。

新規農業就業者を確保するため、

- 花き若手生産者組織に対し、先進地視察やトレードフェア出展に対する活動支援を行いました。
- 農起業支援センターを設置し、新規就農相談を行いました。また、レンコン産地の担い手育成・確保のため、「レンコン道場」を開設し、青年就農給付金等を活用して、新規農業就業者の募集を行いました。



(WCS(稲発酵粗飼料)用稲収穫作業)



(レンコン道場面接)

(3) 農業生産基盤の整備と優良農地の保全

政 建 排

農地の生産性の維持や自然災害に強い農地を確保するため、

- 農業水利施設保全対策事業：市場新地区の実施により、ポンプのオーバーホールを行いました。
- 地盤沈下対策事業：稲荷末広地区及び愛西北部地区の実施により、用水路の整備を行いました。
- たん水防除事業：新孫宝地区、小切戸2期地区及び蜂須賀地区の実施により、排水機場や排水路の整備を行いました。
- 耕作放棄地の発生防止の取組として、パトロールを実施しました。



(稲荷末広地区)



(農地パトロール)

(4) 食品の安全・安心の確保

政 普

- 農産物の安全性を確保するため、既にGAP手法(*4)を導入しているイチゴ、トマト、ナスの生産・出荷組織や環境保全型農業直接支援対策事業の取組農家に対して、GAP手法の定着や導入の支援を行いました。

特定家畜伝染病の発生に備えるため、

- 昨年度作成した、地域養鶏農家の高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアルの見直しを行いました。
- 地域の全畜産農家への立入調査を実施しました。
- 食品の安全・安心を確保するため、地域の食品販売店等に対して、JAS法(*5)に基づく食品表示遵守調査を実施しました。



(畜産農家立入調査)



(JAS法調査)

用語の解説

* 1 【6次産業化】

農林水産物等や農山漁村に存在する土地、水などの資源を有効に活用して、農林漁業(一次産業)と、製造業(二次産業)、小売業等(三次産業)との融合を図り、農山漁村を活性化させる取組のこと。

* 2 【いいともあいち運動】

愛知県の農林水産業の振興や農山漁村の活性化を通じて県民全体の暮らしの向上を図るため、県民に”愛知県農林水産業の応援団”になってもらい、消費者と生産者が一緒になって愛知県の農林水産業を支えていこうという運動。

* 3 【新規需要米】

米粉用(米以外の穀物代替となるパン・麺等の用途)、飼料用、輸出用、わら専用稲など、その用途が主食用米の需給に影響を及ぼさないお米のこと。

* 4 【GAP手法】

生産者自らが、農業生産工程の全体を見通して、食品安全をはじめ様々な観点から注意すべき管理点(点検項目)を定め、これに沿って農作業を実施・記録し、検証を行って農作業の改善に結びつけていく、一連の農業生産工程管理手法のこと。

* 5 【JAS法(農林水産物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)】

飲食料品などが一定の品質や特別な生産方法で作られていることを保証する「JAS規格制度」と、原材料、原産地など品質に関する一定の表示を義務付ける「品質表示基準制度」からなっている法律。

* 6 【花育】

花や緑に親しみ育てる機会を通じて、やさしさや美しさを感じる気持ちを育むこと。

* 7 【農商工連携】

農林水産業者と商工業者がそれぞれの経営資源を持ち寄り、新商品や新サービスの開発などに取り組むこと。

* 8 【生物多様性】

あらゆる生物の種の多さと、それらによって成り立っている生態系の豊かさやバランスが保たれている状態をいい、さらに、生物が過去から未来へと伝える遺伝子の多様さまでを含めた幅広い概念。

3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

(1) 農地が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮

建

- 農地がもつ生物多様性(*8)の保全をはじめとした多面的機能の重要性に対する地域住民の理解を深めるため、地域の住民や子供達を参加対象とした「生き物調査」を実施しました。



(生き物調査)



(2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

建 排

- 農地や周辺集落を洪水などの自然災害から守るため、たん水防除事業：新孫宝地区、小切戸2期地区及び蜂須賀地区の実施により、排水機場や排水路の整備を行いました。



(新孫宝排水機場)



(小切戸排水機場)

(3) 環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化

政

- 地球規模の環境問題である地球温暖化の防止に貢献するため、海部苗木花卉生産組合連合会役員会等において、省エネ施設の勉強会を実施し、温室効果ガス削減の取り組みを啓発しました。



(省エネ施設)

IV 地域の特徴的な取組事例

1 生産者グループが「フーデックス・ジャパン 2013」に出展

【取組の趣旨・目的】

海部地域においては、輸入農産物の増加や国内の産地間競争の激化、不況による消費の低迷などによる販売価格の低迷が農業者の経営を圧迫し、産業としての農業の規模が縮小してしまうことが懸念されています。

県民への安全で良質な農産物の安定供給を将来にわたって確保するには、農業者の所得の向上を図ることが重要です。

そのためには、国内や海外も含めた新たな販路の開拓などを進めていく必要があることから、高品質な海部産農産物の海外へのPRや販路開拓に取り組みます。

【取組内容】

県では、世界を視野に入れた県農林水産物の需要拡大をめざすため、平成24年6月に「農林水産業国際競争力強化センター」を設置しました。

これに伴い、海部地域でも、海部産農産物等の海外へのPRや販路拡大を検討するため、平成24年7月に農業者や食品業者を構成員とする「海部地域農産物輸出研究会」を設置しました。平成24年度は、研究会を2回開催して、輸出に関する情報提供や輸出の現状、今後の取組について意見交換等を行いました。

また、平成25年3月に開催されたアジア最大級の食品展示会「フーデックス・ジャパン 2013」に、構成員のJAあいち海部よつえ生産部会が出展し、ミニトマトジュースやゼリーなどを海外来場者に紹介しました。

【今後の方針】

引き続き、「海部地域農産物輸出研究会」を開催し、農産物等の輸出に関する情報提供や今後の取組について意見交換等を行っていきます。

また、県が海外で開催する「あいちフェア」への地域からの出展を推進し、海部産農産物等のPRや販路開拓の取り組みを支援していきます。



(フーデックス・ジャパン 2013)

3 ミニトマト共同選果でブランド確立

【取組の趣旨・目的】

生産者個別の選果から、選果機での共同選果により、オリジナルブランド「旬桃輝（しゅんとき）」を厳選されたミニトマトとして差別化を図ります。パッキング体制を整備し、実需者の要望に応えた戦略的有利販売に結びつけ、産地評価を高める計画です。また、施設整備によって生じた余力を栽培管理に転嫁し、品質の向上、収量の増加はもちろん、規模拡大の一助とします。

【取組内容】

ミニトマトでは、県下初めての色彩選別カメラを装備した選果機を導入しました。生産者は7戸、40代が中心の若い産地で、計4.3haの近代的なハウスで生産されています。

- 1 事業実施主体：あいち海部農業協同組合
- 2 事業実施場所：愛西市早尾町晩稲場 36-1
- 3 整備内容：ミニトマト選果機一式

選果機とは？

果実などを出荷するにあたって商品価値を高めるために、大きさ、形などを品ぞろえをする機械です。

【今後の方針】

選果機の稼働により、高品質ミニトマト「旬桃輝」が消費者に認知され、生産と出荷がバランス良く組み合わされた産地へ育成します。



（「旬桃輝」出荷箱）



（選果ライン）

4 レンコンにおける金澄系品種を利用した 水掘りの産地への導入



【取組の趣旨・目的】

管内のレンコン産地では、立田すいれん研究会を中心に金澄系品種を利用した水掘りの試験栽培が行われており、導入意向が高まっています。しかし、出荷組織における取扱や出荷物の検査体制など、産地における導入体制が整っていないことから、立田すいれん研究会を主な活動対象として、導入体制の整備をすすめました。

【取組内容】

立田すいれん研究会の役員や定例会をとおして案作りを行いました。また、役員と出荷組織代表者、農協担当者との検討会、意見交換も行いました。検討が前にすすまない時も多々ありましたが粘り強く働きかけました。その結果、平成24年度は暫定的に既存の出荷組織で扱い、平成25年度には新組織を設立し取り扱っていくことが決まりました。また、出荷物は全量検査することも決まり、平成24年8月から産地として本格的に出荷が始まりました。栽培面積は3.4haとなりました。

【今後の方針】

金澄系品種を利用した水掘りでは農業者個々による収量差が大きいことから改善を進めます。また、水掘り拡大のためには産地におけるほ場集積が望まれます。



(水掘りによる金澄系品種の目揃会)



(水掘りの様子)

5 新規就農者受入体制「レンコン道場」を開設

【取組の趣旨・目的】

愛西市は全国第3位のレンコン産地です。しかし、生産者の高齢化が進んでおり、産地の衰退が危惧されています。そこで、レンコン産地の担い手を育成・確保するため、新規就農者受入体制「レンコン道場」を開設しました。

【取組内容】

海部レンコン担い手育成協議会は、レンコン産地の担い手を育成・確保するため、新規就農希望者の技術習得や農地の確保などを支援する「レンコン道場」を開設しました。レンコン道場は、新規就農希望者の「独立した就農」を支援するもので、青年就農給付金（準備型・経営開始型）や就農施設等資金を活用します。

入門説明会を2回（8月、12月）開催し、体験研修や面接を経て、平成25年3月から2名が入門し、研修が始まりました。

【今後の方針】

レンコン道場の組織体制を強化させるとともに、道場である研修機関を募集し、入門希望者を確保していきます。

青年就農給付金制度とは？

青年(45歳未満)の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、一定の要件を満たす方を対象として、国から1人あたり年間150万円の青年就農給付金が給付される事業です。



(レンコン道場 入門説明会)



(レンコン道場 体験研修)

6 海部地域の広域農道整備



【取組の趣旨・目的】

海部地域の西南部には、基幹となる一貫した高規格農道がないことから、農産物等の輸送には大型車の利用も制限され時間もかかる状況です。

このため、当地域の各営農団地と集出荷・流通施設・農業近代化施設を結ぶ基幹となる農道を整備して、農産物の市場及び取引を拡大し高生産性農業の展開を図り農業経営の安定化を図ることを目的としています。

【取組内容】

愛西市川北町から南下、西條町を経て、弥富市西中地町、稲元、狐地、操出、東末広を經由して、飛島村新政成から国道 302 号線までの全長 28.6km を計画路線とし県市村道の既設利用及び市村道拡幅整備等の建設区間利用部分を除き農林区間 16.8km の整備を順次進めています。

平成 24 年度末までに農林区間のうち 72%が完成し、供用開始しました。

【今後の方針】

今後は、残りの未整備区間を早期に完了するよう事業を推進していきます。

営農団地とは？

自然的、社会的、経済的諸条件を同じくする農業地域です。



(広域農道での米収穫状況)



(名鉄尾西線を跨ぐ西保跨線橋)

7 老朽化した排水機場の延命化

【取組の趣旨・目的】

海部地域はゼロメートル地帯であり、地域の排水はすべて機械排水に頼っています。農業農村整備事業関係で設置した排水機場は、大小あわせて約130か所あり、市場新排水機場もたん水防除事業により昭和52年度に設置されましたが、その後30年以上経過しており老朽化が進んできました。

農業水利施設保全対策事業では、老朽化が進んできた農業水利施設の機能診断及び予防保全を行い、ライフサイクルコストの低減、施設の信頼性の向上及び施設管理の合理化を図ることを目的としています。

【取組内容】

農業水利施設保全対策事業市場新地区は、平成21年度に排水機場等の機能診断を行い施設機能保全計画の策定を行いました。平成22年度～平成24年度の3年間で保全計画に基づき、チューブラポンプ3台(電気設備含む)と樋門ゲート1門のオーバーホール及び機場建屋の補修を実施しました。

これにより市場新排水機場の機能低下が解消されるとともに、機場の延命化が図られ、これからも安心して排水機が運転出来るようになりました。

【今後の方針】

今後も、農業水利施設保全対策事業により排水機場の長寿命化に向けて事業を推進していきます。



(ポンプ分解・搬出)



(ポンプ整備・据付完了)

V 農のある暮らしの実践例

1 ゼロから始めるレンコンを活用した地域活性化の取り組み！！

【取組主体】

県立佐屋高等学校（以下「佐屋高校」という。）

【対象】

一般県民

【取組内容】

佐屋高校の“レンコンを活用した地域活性化”の活動計画が、平成24年度アクティブチャレンジ事業の地域貢献部門の研究校として選定され、①伝統品種の保存と栽培技術継承、②愛西市の特産品を使用した商品開発、③レンコンの魅力と環境保全性をPRする広報活動に取り組みました。

【成果】

- ① 校内にレンコンの保存田と生産田を新設し、土木技術を習得しました。
保存田では在来品種「備中」を栽培、生産田では新品種「金澄」を栽培して、伝統品種の保存や栽培技術を習得しました。
- ② カレーチェーン店と連携して、愛西市のマスコットキャラクター「あいさいさん」がポケットに持っている野菜＝友達（レンコン・ねぎ・しょうが・トマト・にんじん）を使った「あいさいさんカレー」を開発し、カレーチェーン店で約2か月間販売しました。また、レンコンドーナツとレンコンハンバーグを試作し、地元企業に企画・提案しました。
- ③ 「あいちゃんフェスタ」への参加や名鉄津島駅総合案内所でのパネル展示などで、レンコン栽培等の取り組みを紹介して、レンコンの魅力などをPRしました。

【今後の展開方向】

佐屋高校では、今後も、「あいさいさん」をシリーズ化して、地域特産品に育て上げ、地域活性化に貢献していきます。当事務所も農業改良普及課を始め関係課が佐屋高校の取り組みを応援していきます。

【アクティブチャレンジ事業】

県教育委員会が実施する事業で、伝統文化などを重視する活動や地域に根ざした独創的な教育活動など、各学校の意欲的な教育活動を支援し、県立学校全体の活性化をめざす事業。



（備中の保存田）



（レンコン掘りの授業）



（あいさいさんカレーお披露目会）

2 「農」のすばらしさを伝える食農教育活動

【取組主体】

《海部地域豊かな食と農の伝道者》

「海部地域豊かな食と農の伝道者」は、小学校等での農業や料理実習等の指導をとおして、「農」のすばらしさを伝える農業者です。現在、農業改良普及課で、17名を登録しています。

【取組内容】

海部地域の全小中学校に、伝道者の指導を希望する学校を公募しました。応募された5校の小学校で、伝道者が食農教育活動を行いました。あま市の小学2年生111名に、「冬野菜を育てよう」と題して授業を行いました。愛西市では、3校の小学3年生138名に地域特産物レンコンを使った調理指導を行いました。また、津島市の小学5年生45名に、児童が収穫したお米を使って郷土料理の「かきまし」などの調理指導を行いました。

【効果】

農業者の生きた授業は、興味を持って聞く児童も多く、家庭でも実践する児童が多いと学校からも高い評価を得られました。

【今後の展開方向】

今後も、小中学校などに伝道者の活動をPRし、農業のすばらしさを次世代の子供達に伝える伝道者の活動に協力していきます。



(授業の様子 野菜の名前あてクイズ)



(レンコン白玉の調理指導)

3 ミツ又池における農業農村整備事業のPR活動！！

【取組の趣旨・目的】

弥富市の北東部にある三ツ又池は、農業農村整備事業で護岸や親水砂浜広場などの公園整備を実施し、平成21年度から地域の憩いの場として利用されています。

海部農林水産事務所では、毎年、三ツ又池で開催される弥富市健康づくりフェスティバルにおいて、農業農村整備事業のPR活動を行っています。

【取組内容】

三ツ又池で実施した整備や海部地域の重要な施設である排水機場の整備などを紹介したパネルを展示しました。

また、三ツ又池に関するアンケート調査を実施し、三ツ又池の整備に対する感想や意見をいただきました。

【効果】

海部地域における農業農村整備事業の目的や整備内容を紹介し、地域における事業の役割と重要性を認識してもらいました。

【今後の展開方向】

今後も、地域の人々に農業農村整備事業の役割と重要性を認識してもらうため、PR活動を積極的に実施します。



(PR活動の様子)



(パネル展示)

VI 食と緑の基本計画 2015 海部地域推進プランの概要

1. 海部地域の主な課題等

①農業従事者の高齢化や後継者不足 ②輸入農産物の増加 ③国内の産地間競争の激化 ④安全・安心な農産物の供給 ⑤老朽化した農業用排水施設の整備	⑥農林水産業に直接ふれる機会の減少 ⑦海部地域の特産物の利用拡大につながる取組強化	⑧老朽化した排水施設の整備 ⑨農村の生態系や多面的機能の保全管理 ⑩地球温暖化の防止
--	---	--

3つの視点 ⇒ 1《生産》・2《消費》・3《生活環境》

2. 「食と緑の基本計画 2015」における施策の柱

1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保	2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進	3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保
------------------------	-----------------------	-----------------------------

3. 海部地域推進プランの施策と主な重点的取り組み及び施策目標

<p>(1) 生産者と消費者の思いを伝える農林水産業の推進</p> <p>●他産業との連携により、農林水産物の新たな生産・加工技術や流通・販売方法の開発・普及を推進し、多様化する消費者等のニーズに応えます。</p> <p>★目標 1 「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」のモデル事例の育成 ⇒ <u>5年間で5モデル(+α)を育成</u></p>  <p>(2) 多様な担い手の育成・確保</p> <p>●新品目・新品種、低コスト、増収、省力化・軽労化などの革新技術の導入により、意欲ある基幹経営体の育成を図ります。</p> <p>★目標 2 基幹経営体の育成 ⇒ <u>158経営体→170経営体</u> 3 新規農業就業者の確保 ⇒ <u>10人/年</u></p> <p>(3) 農業生産基盤の整備と優良農地の保全</p> <p>●老朽化や地盤沈下により機能低下した農業用排水施設の更新工事などを行います。</p> <p>★目標 4 生産性維持のための農業水利施設の更新 ⇒ <u>1,090ha</u> 5 自然災害に強い農地の整備 ⇒ <u>2,680ha</u></p> <p>(4) 食品の安全・安心の確保</p> <p>●生産・出荷組織や法人等の大規模農家などを対象に、生産工程ごとの管理を適切に行うGAP手法（農業生産工程管理手法）の導入を推進し、農産物の安全性を確保するとともに、農業生産に伴う環境負荷の軽減を図ります。</p> <p>★目標 6 農産物環境安全推進マニュアルを始めとしたGAP手法導入組織・法人等数 ⇒ <u>7→12</u> 7 畜産農家（牛・豚・鶏）の飼養衛生管理状況の立入検査計画に対する実施率 ⇒ <u>100%の達成</u> 8 JAS法遵守状況調査の実施 ⇒ <u>60か所/年</u></p>	<p>(5) 食と農林水産業に対する県民の理解と活動の促進</p> <p>●市町村や農協、海部苗木花卉生産組合連合会等と連携したイベントの開催や「花育」の実施により、花や緑が身近にある生活の実現をめざします。</p> <p>★目標 9 農林漁業体験に取り組む小学校の割合 ⇒ <u>53.1%→76.5%</u> 10 花と緑の取組組織の育成 ⇒ <u>5組織→7組織</u></p> <p>(6) 県産農林水産物の消費と利用の促進</p> <p>●地元や県内でとれた農林水産物を活用する「愛知を食べる学校給食の日」の取組を、食育月間である6月を含めて年3回、推進月間として設け、小中学校の学校給食において、地産地消を進めます。</p> <p>★目標 11 学校給食において地域の産物を活用する割合 ⇒ <u>32.0%</u> 12 農工商連携等、多様な取組による県産農林水産物を使った新商品開発数 ⇒ <u>2品目</u></p> 	<p>(7) 農地が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮</p> <p>●農地・水・環境保全向上対策の農村環境共同活動において、生態系保全を組織の活動として取り組んでいきます。</p> <p>★目標 13 県民との協働連携により生物多様性の保全活動を実施している組織数 ⇒ <u>2組織</u></p> <p>(8) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保</p> <p>●たん水防除事業などにより、老朽化した排水機場の更新、機能低下した排水路の改修及び海岸堤防の耐震補強を計画的に進めていきます。</p> <p>★目標 14 排水機場の整備（5年間で9か所）などにより洪水や地震被害のリスクから守られる住宅戸数 ⇒ <u>22,840戸</u></p>  <p>(9) 環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化</p> <p>●LEDを始め、省エネルギー技術等の活用により、CO2をはじめとする温室効果ガスの排出量の削減を推進します。</p> <p>★目標 15 農業分野におけるCO2排出量の削減 ⇒ <u>5年間で1,300トン削減</u></p>
--	---	--

2015年度

「食と緑が支える豊かな暮らし」の実現





- ① 県内の消費者と生産者が
今まで以上にいい友関係になる
．．．
- ② Eat more Aichi products
(イート モア アイチ プロダクツ)
||
もっと愛知県産品を食べよう
(利用しよう)

食と緑の海部地域レポート'13 (2012年版)
平成25年7月

発行 愛知県海部農林水産事務所農政課
〒496-8532 津島市西柳原町1丁目14番地
電話 0567-24-2111 (代) 内線354
電子メール ama-nourin@pref.aichi.lg.jp